

平成二十九年三月九日提出
質問第一一七号

森友学園との交渉記録に関する質問主意書

提出者 逢坂 誠二

森友学園との交渉記録に関する質問主意書

学校法人森友学園と国有地の払い下げに関する交渉記録について、平成二十九年二月二十四日の衆議院予算委員会で佐川理財局長は、「面会等の記録につきましては、財務省の行政文書管理規則に基づきまして保存期間一年未満とされておりまして、具体的な廃棄時期につきましては、事案の終了ということを取り扱いをさせていただいております」、「売買契約締結をもって事案が終了しているということなので、当日、その日かどうかは別にしても、速やかに事案終了で廃棄をしているということだと思いますので、記録は残っております」と答弁しているが、これに関して疑義があるので、以下質問する。

- 一 当該文書は、焼却、シュレッダー処理など、どのような方式で廃棄されたのか。見解を示されたい。
 - 二 当該文書は、公文書管理法上の保存期間一年未満を経過したのみであり、当該文書は財務省内のいずれかの場所に存在していることはないのか。見解を示されたい。
- 右質問する。